

令和 7 年 12 月定例会

總務厚生・産業建設文教委員会

委 員 長 報 告

## 【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 14 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第 100 号「平戸市火災予防条例の一部改正について」に関し、令和 7 年 2 月の岩手県大船渡市における林野火災を受け、林野火災予防の実効性を高める必要があることから、総務省消防庁により国の基準が改正されたことを踏まえ、本市においても、気象状況により、林野火災注意報または林野火災警報を発することができるよう条例の一部を改正した。また、火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為として「たき火」を明確化し、事前届け出が必要となるとの説明がありました。これに対し、市の広報誌やホームページなどで市民に周知すると思うが、地域での啓発活動や消防団の車両巡回などによる周知も必要ではないかとの意見に対し、様々な手段を使ってしっかりと市民に周知したいとの答弁がありました。

次に、議案第 113 号「令和 7 年度平戸市一般会計補正予算（第 5 号）」の債務負担行為補正（変更）中、総務課所管の「ふれあいバス運行業務委託料」に関し、現在生月バスが運行している平戸高校線の路線廃止に伴い、その代替路線として、令和 8 年 4 月からふれあいバスの運行区域を拡大する。これに伴い、汐見町バス停で生月バスからふれあいバスに乗り換えとなることであるが、交通アクセスはきちんと連携しているのかとの質問に対し、高校生が通学で利用する朝夕の便は確実に連携するようにしていくとの答弁がありました。また、バス料金が、壱部桟橋から平戸高校まで的一般料金の場合、現行の 1,040 円から 570 円と安くなることにより一般の利用者が増えることも想定されるが、運行対応は可能なのかとの質問に対し、現在の乗車状況によると現行のふれあいバスで対応可能と考えているが、今後の運行状況に応じて、

増便または車両の大型化を検討したいとの答弁がありました。

また、歳入の不動産売払収入に関し、グリーンヒルズの宅地として売却可能な最後の1区画を売却したことであるが、新たに投資してまで売却しないと方針を決めていた14区画については、災害時の仮設住宅用地や地域での活用なども含め有効活用の方向性を早めに決定すべきではないかとの意見に対し、これまでも活用方法を検討してきたところであるが、早急に結論を出せるよう府内で検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 30 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第 113 号「令和 7 年度平戸市一般会計補正予算（第 5 号）」中、農業振興課所管の「中山間地域等直接支払交付金事業」に関し、スマート農業加算について、90 の協定のうち 43 協定から申請があつてはいるが、申請がなされていない協定の中には途中加入できることを知らない協定も多いと思う。不公平が生じないよう周知徹底してほしいとの意見に対し、年度ごとに途中加入も可能な制度であるため、改めて各協定に対して丁寧に説明を行い、できるだけ多くの協定がスマート農業加算に加入してもらえるよう努めていくとの答弁がありました。

また、観光課所管の「平戸宿泊キャンペーン事業」に関し、令和 7 年 12 月 14 日の西九州自動車道平戸インターチェンジ開通に伴い、新たな宿泊客の獲得と地域経済の活性化を図るため、宿泊クーポン券を販売する。内容は 1,000 円で購入すると市が 2,000 円を補助し、3,000 円分の宿泊クーポン券として利用できるもので、コンビニエンスストアを通じて 1 万枚販売する予定であるとの説明がありました。これを受け、実施時期や周知方法、対象宿泊施設の設定についてはどのように考えているのかとの質問に対し、実施時期は令和 8 年 2 月から令和 8 年 3 月までを想定している。同時期には「ひらめまつり」も開催されていることから、相乗効果が図られるよう、福岡・佐賀・長崎の 3 県でテレビ CM を放映するとともに、インスタグラムを活用し幅広く周知を行う。宿泊施設については、市内の全宿泊施設を対象とする方針であるとの答弁がありました。

次に、議案第 136 号「工事請負契約の変更について」に関し、南部市民屋内運動

場整備事業について、1,460万円ほど増額が見込まれるということだが、変更箇所の多くは設計段階で把握しておくべき事項である。当初予算の信頼性も損なわれかねないので、しっかり精査したうえで当初予算を提出してもらいたいとの意見に対し、ご意見は当然のことであり、細かいチェックが漏れていたため、今後は、担当部局と十分に協議を重ね、当初予算の段階からチェックを徹底していくとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

# 令和7年12月定例会

## 【追加議案分】

産業建設文教委員会委員長報告

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

**議案第138号「工事請負契約の締結について」**に関し、市道山中・紐差線（大越工区）の橋りょう下部工ということで、工事に入る前に地質調査を長期間実施していたと思うが、調査内容を示してほしいとの質問に対し、今回の調査は、令和3年度から令和5年度にかけて全体で34カ所、うち橋りょう部分については6カ所行っている。構造物の建設可否を判断するために、必要な支持地盤や地質条件などの調査を行ったとの答弁がありました。

また、現在、物価高騰でコンクリートの単価も上がっている。今回の契約額は物価高騰を加味した額になっているのかとの質問に対し、起案日を基準とし、その時点での公表されている単価を基に算出している。工期中、単価が上がった場合は、契約書のスライド条項に基づいて業者と協議し、単価スライドなどで対応していくとの答弁がありました。

また、工事完成後の供用開始時期はいつかとの質問に対し、令和10年4月を予定しているとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。